

新しい時代の働き方に関する研究会 報告書骨子案に対する
御意見の募集について

令和5年8月31日
厚生労働省労働基準局
労働条件政策課

1. 意見募集の趣旨・目的・背景

労働人口の減少や市場環境の不確実性の高まり、感染症の流行など、企業を取り巻く環境の不確実性が高まる中で、働く人の意識や働き方への希望は、より一層個別・多様化しています。

労働基準法において、全ての労働者にとって変わる事のない考え方がある一方で、現在の労働基準法制が時代に合っているのか等を検証し、必要な見直しを行っていくことも求められます。

こうした背景の下、働き方や職業キャリアに関するニーズ等を把握しつつ、新しい時代を見据えた労働基準法制度の課題を整理することを目的として、「新しい時代の働き方に関する研究会」を設置し、令和5年3月より、検討を重ねてきました。このたび、これまでの議論を踏まえ、「新しい時代の働き方に関する研究会 報告書骨子案」を取りまとめました。

今後、報告書骨子案に関する御意見を踏まえ、本研究会において議論を重ね、最終とりまとめを行う予定です。ついては、広く国民の皆さまから意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない御意見を下さいますようお願い申し上げます。

2. 意見公募の対象

「新しい時代の働き方に関する研究会 報告書骨子案」

3. 意見提出先・提出方法

日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>) の意見提出フォームからご提出ください。

「パブリック・コメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、**意見入力へ**のボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力」より提出を行ってください。

(2) 郵送

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記の住所宛にお送り下さい

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省労働基準局労働条件政策課 宛

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

4. 御意見の提出上の注意

皆様からいただいた意見については、最終的な取りまとめにおける参考とさせていただきます。意見内容については、必ず、該当ページ、項目を記載いただいた上で記載いただくようお願いいたします。

なお、いただいた意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

提出いただきました意見については、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。